

～死亡届を出された後、ご遺族に於ける大田区役所等での主な手続き～(表)

令和元年(2019年)12月現在:ITAGAKI行政書士事務所作成

※大田区広聴広報課の令和元年10月の資料を基に独自に加筆したものです。

※亡くなられた方の住民登録が他の市区町村の場合は、住民登録のある市区町村にお問い合わせください。

| 項目 | 内容 | 手続きのあらまし | 窓口・問合せ先 | 本庁舎 | | | 出張所 | 確認 |
|-----------|--------------------------------|--|--|-----|----|----|-----|--------------------------|
| | | | | 1階 | 3階 | 4階 | | |
| 住民票 | 世帯主変更 | お亡くなりの方が世帯主で、世帯主以外にその世帯に2人以上の世帯員がおられる場合、世帯主変更の届を提出ください。 | ●戸籍住民課 1階 5744-1185 | ● | | | ● | <input type="checkbox"/> |
| 印鑑登録 | 印鑑登録証の破棄 | 死亡届が出され住民票が削除されますと印鑑登録も自動的に廃止となります。印鑑登録証はハサミで裁断し破棄ください。 | ●特別出張所(18か所)(注1) | | | | | <input type="checkbox"/> |
| マイナンバー | マイナンバーカード(又は通知カード)の返納 | 返納義務はありません。お亡くなりの方の生命保険等の手続きでマイナンバーが必要になる場合があります。返納される場合は手続きが終了した後に、右記の窓口にお持ちください。 | ●戸籍住民課 1階 5744-1185 ●特別出張所(18か所)(注1) ●大田区マイナンバーカードセンター 6429-8901 | ● | | | ● | <input type="checkbox"/> |
| 国民健康保険 | 保険証の返還及び世帯主の変更 | 国民健康保険に加入の方がお亡くなりの場合、被保険者証を国保年金課国保資格係もしくは、お近くの特別出張所にご返還ください。お亡くなりの方が世帯主で、世帯主の変更があった場合、ご家族の保険証の書き換えが必要です。保険証を窓口にお持ちください。 | ●国保年金課 国保資格係 4階北側 5744-1210 ●特別出張所(18か所)(注1) | | | | ● | <input type="checkbox"/> |
| | 葬祭費の支給 | 国民健康保険にご加入の方がお亡くなりの場合、葬祭費が支給されます。詳しくは右記にお問い合わせください。※特別出張所では取り扱っておりません。 | ●国保年金課 国保給付係 4階北側 5744-1211 | | | | ● | <input type="checkbox"/> |
| 後期高齢者医療制度 | 保険証の返還 | 後期高齢者医療制度にご加入の方がお亡くなりの場合、被保険者証を後期高齢者医療資格担当もしくはお近くの特別出張所にご返還ください。 | ●国保年金課 ・後期高齢者医療資格担当 4階南側 5744-1608 ●特別出張所(18か所)(注1) | | | | ● | <input type="checkbox"/> |
| | 葬祭費の支給 | 後期高齢者医療制度にご加入の方がお亡くなりの場合、葬祭費が支給されます。詳しくは右記にお問い合わせください。※特別出張所では取り扱っておりません。 | ●国保年金課 ・後期高齢者医療給付担当 4階南側 5744-1254 | | | | ● | <input type="checkbox"/> |
| 国民年金 | 年金を受けていた方の場合 | 年金受給中であった方は年金の種類、加入中であった方は年金の加入状況によって手続きの要・不要や手続先が異なります。詳しくは最寄りの年金事務所でご確認ください。ご確認いただいた状況によっては、ご遺族の方のお住まいの市区町村の国民年金担当窓口で受付できる場合もあります。 | ●大田年金事務所(日本年金機構) 3733-4141(代表) | | | | | <input type="checkbox"/> |
| | 年金に加入中・受給前であった方の場合 | | ●国保年金課 国民年金係 3階北側 5744-1214 | | ● | | | <input type="checkbox"/> |
| 税金等 | 住民税(特別区民税・都民税) | 住民税は1月1日に住民登録がある方に課税されます。お亡くなりの方に住民税の未納がある場合は、相続人に納付義務が生じます。詳しくは右記にお問い合わせください。 | ●課税課・課税担当 4階南側(大森地区) 5744-1194(調布地区) 5744-1195(蒲田地区) 5744-1196 ●納税課 4階北側 ・収納担当 5744-1205 | | | | ● | <input type="checkbox"/> |
| | 原動機付き自転車(125cc以下)、小型特殊自動車の名義変更 | 使用しない車をそのままにしておく税金がかかります。所有者の変更もしくは廃車等の手続きをしてください。 | ●課税課・課税担当 4階南側(庶務・諸税) 5744-1192 | | | | ● | <input type="checkbox"/> |
| 介護保険 | 保険証の返還 | 介護保険証をお持ちの方がお亡くなりの場合、被保険者証を介護保険課もしくは特別出張所にご返還ください。その方が介護サービスを受けていた場合は、担当のケアマネージャーにご連絡のうえ、負担割合証についても介護保険課又は特別出張所にご返還ください。 | ●介護保険課 3階北側 ・資格・保険料 5744-1491 ・収納 5744-1492 ●特別出張所(18か所)(注1) | | | | ● | <input type="checkbox"/> |
| 障がい者 | 身体障害者手帳の返還等 | 身体障害者手帳をお持ちの方がお亡くなりの場合、手帳を障害福祉課もしくは地域福祉課にご返還ください。そのほかの福祉サービスについては、右記にお問い合わせください。 | ●障害福祉課・障害者支援担当 1階北側(障害事業) 5744-1251 ●各地域福祉課(大森、調布、蒲田、荻谷・羽田)(注2) | ● | | | | <input type="checkbox"/> |
| | 愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳の返還等 | 愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がお亡くなりの場合、手帳を地域福祉課にご返還ください。そのほかの福祉サービスについては、右記にお問い合わせください。 | ●各地域福祉課(大森、調布、蒲田、荻谷・羽田)(注2) | | | | | <input type="checkbox"/> |

～死亡届を出された後、ご遺族に於ける大田区役所等での主な手続き～(裏)

| 項目 | 内容 | 手続きのあらまし | 窓口・問合せ先 | 本庁舎 | | 確認 |
|-----|---------|---|------------------------------------|-----|----|----|
| | | | | 3階 | 7階 | |
| こども | 児童手当等 | 児童手当や児童医療費助成医療証の受給者がお亡くなりの場合、受給者変更手続等の手続をしてください。状況によって手続が異なりますので、右記にお問い合わせください。 | ●子育て支援課 3階南側 ・こども医療係 5744-1275 | ● | | □ |
| | 児童扶養手当等 | 18歳以下の児童の保護者がお亡くなりの場合、児童扶養手当・児童育成手当やひとり親家庭等の医療費助成を受けられる場合がありますので、右記にお問い合わせください。 | ●子育て支援課 3階南側 ・児童育成係 5744-1274 | ● | | □ |
| 住宅 | 所有する住宅等 | 住宅等の建物を所有する方がお亡くなりになり、他に住む方・使用する方がいない場合、建物の維持管理、利活用、相続等の相談について右記にお問い合わせください。 | ●建築調整課 7階北側 ・空家総合相談窓口 5744-1348 | | ● | □ |
| | 区営・区民住宅 | 名義人や世帯員がお亡くなりの場合、変更等の手続が必要になります。詳しくは、右記にお問い合わせください。 | ●大田区住宅管理センター 3730-7325 | | | □ |
| 飼い犬 | 犬の登録変更 | 犬を所有していた方がお亡くなりの場合、飼い主等の変更手続をしてください。新たな飼い主が区外にお住まいの場合、新住所地の自治体で犬の登録をしてください。 | ●各地域健康課（大森、調布、蒲田、糎谷・羽田）（注3） | | | □ |

※大田区ホームページ上部にある「よくある手続」>「死亡」にも一部ご案内しています。

(注1) 特別出張所 (18か所)

| 出張所名 | 住所 | 電話番号 | 出張所名 | 住所 | 電話番号 | 出張所名 | 住所 | 電話番号 |
|------|------------|-----------|------|-------------|-----------|------|------------|-----------|
| 大森東 | 大森南4-9-1 | 3741-8801 | 大森西 | 大森西2-3-3 | 3764-6321 | 入新井 | 大森北1-10-14 | 3761-5303 |
| 馬込 | 中馬込3-25-5 | 3774-3301 | 池上 | 池上1-29-6 | 3752-3441 | 新井宿 | 中央1-21-6 | 3776-5391 |
| 嶺町 | 田園調布本町7-1 | 3722-3111 | 田園調布 | 田園調布2-20-16 | 3721-4261 | 鶯の木 | 南久が原2-30-5 | 3750-4241 |
| 久が原 | 久が原4-12-10 | 3752-4271 | 雪谷 | 東雪谷3-6-2 | 3729-5117 | 千束 | 南千束2-16-19 | 3726-4441 |
| 糎谷 | 西糎谷2-14-13 | 3742-4451 | 羽田 | 羽田1-18-13 | 3742-1411 | 六郷 | 仲六郷2-44-11 | 3732-4885 |
| 矢口 | 矢口2-21-14 | 3759-4686 | 蒲田西 | 西蒲田7-11-1 | 3732-4785 | 蒲田東 | 蒲田本町2-1-1 | 5713-2001 |

(注2) 地域福祉課 (注3) 地域健康課

| 課名(注2) | 電話番号 | 課名(注3) | 電話番号 | 住所 |
|------------|-----------|------------|-----------|------------------------|
| 大森地域福祉課 | 5764-0654 | 大森地域健康課 | 5764-0661 | 大森西1-12-1 (大森地域庁舎) |
| 調布地域福祉課 | 3726-4140 | 調布地域健康課 | 3726-4145 | 雪谷大塚町4-6 (調布地域庁舎) |
| 蒲田地域福祉課 | 5713-1505 | 蒲田地域健康課 | 5713-1701 | 蒲田本町2-1-1 (蒲田地域庁舎) |
| 糎谷・羽田地域福祉課 | 3741-6646 | 糎谷・羽田地域健康課 | 3743-4161 | 東糎谷1-21-15 (糎谷・羽田地域庁舎) |

(参考) 区役所以外の主な手続・問合せ先 (電話番号)

| | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 固定資産税の支払い | 東京都大田都税事務所 (3733-2411) |
| <input type="checkbox"/> 所得税の確定申告 | 大森税務署 (3755-2111) 雪谷税務署 (3726-4521) 蒲田税務署 (3732-5151) |
| <input type="checkbox"/> シルバーパスの返還 | 東京バス協会 (5308-6950) |
| <input type="checkbox"/> 恩給受給者の手続 | 総務省人事恩給局恩給相談 (5273-1400) |
| <input type="checkbox"/> 厚生年金の手続 | 大田年金事務所 (日本年金機構) (3733-4141) |
| <input type="checkbox"/> 社会保険の埋葬料の請求等 | お亡くなりになった方の勤務先 |
| <input type="checkbox"/> 簡易保険の保険金の請求等 | 郵便局 |
| <input type="checkbox"/> 生命保険の保険金の請求 | 契約している保険会社 |
| <input type="checkbox"/> 金融機関預金・郵便貯金の名義変更・解約 | 各金融機関・郵便局 |
| <input type="checkbox"/> 不動産の名義変更・法定相続情報証明請求 | 東京法務局城南出張所 (3750-6651) |
| <input type="checkbox"/> 電気・ガス・水道の名義変更・解約 | 電気・ガス・水道各社 |
| <input type="checkbox"/> 電話・携帯電話の名義変更・解約 | 各電話・携帯電話会社 |
| <input type="checkbox"/> 借地・借家の名義変更・解約 | 家主・地主、東京法務局城南出張所 (3750-6651) |
| <input type="checkbox"/> 自動車の名義変更 | 東京運輸局、軽自動車検査協会 |

相続関係のご相談は、区役所本庁舎にて行っている専門相談（法律相談、登記相談等）をご利用ください。

広聴広報課広聴担当（電話5744-1135）

[資料加筆責任者] 令和元年(2019年)12月作成

〒145-0064
東京都大田区上池台四丁目10番13号
ITAGAKI行政書士事務所
行政書士 板垣一視
電話:03-3726-0149

